

第7次総合計画

政策・施策シート

【くらし】



【くらし】市民生活政策

政策の望まれる姿	社会指標		政策（部局）の使命
	現状値 （※H30）	目指す方向	
安全安心な暮らしを支えるまち	安全・安心な暮らしの状況を 確認できる件数【件】	身近な絆の象徴である地域コミュニティの活性化や、人を大切に支え合う仕組みづくりを進めるとともに、交通事故や消費者被害に遭わない環境整備の充実により、誰もがいつまでも安全・安心で快適に暮らせる市民生活が実現することを目的としています。	
	6.6	↘	

施策名	KPI（重要業績評価指標）						主な取組	次年度に向けた主な改善の方向性	
	R3目標値	R3実績値	R3達成度 （％）	参 考					
				R3目標値	R4目標値	R5目標値			
【施策1】 コミュニティの活性化の推進	町内会加入率【％】						●町内会活動等支援事業	【重点化】 ●町内会活動等支援事業 ●コミュニティ活動等支援事業 町内会加入については、加入動機（意義）の整理とこれを浸透させるツールを作成し、これを活用した具体的加入促進活動を実施します。 町内会活動の負担軽減のため、デジタル回覧板等について検討します。	
	82.4	81.7	99.2	82.4	82.4	82.4			
	KPI達成状況の分析								
	●KPI未達は、コロナの影響で、各町内会等の活動を自粛や行政による支援が十分でなかったことが大きな要因と考えられます。								
	地区自治協議会の活動への参加者数【人】								
110,211	50,910	46.2	110,211	111,281	112,350	●コミュニティ活動等支援事業 ●市民協働推進事業 ●市民公益活動支援事業	●コミュニティ推進事業 令和3年度の地域運営研究会を踏まえ、第3期佐世保市地域コミュニティ推進計画を策定します。地域が地域の課題を解決しやすい環境を整え、令和5年度から計画に基づく施策を推進してまいります。		
KPI達成状況の分析									
●KPI未達は、コロナの影響で、各地区自治協議会の活動を自粛されたことが大きな要因であります。									
刑法犯罪認知件数【件】								●地域安全活動支援事業	【重点化】 ●防犯活動等推進事業 犯罪防止や安全安心まちづくりに寄与する町内会所有のLED防犯灯の維持管理には継続した取組が必要となります。そのため、令和4年10月から防犯灯器具更新に対する支援制度を開始します。さらに、令和5年度からの運用開始を目指し、電灯料補助のあらたな制度に取組むことで、町内会の財政的、事務的負担の軽減を図ります。
659	725	90.0	659	622	586				
KPI達成状況の分析									
●犯罪認知件数は令和3年度の目標659件に対し、725件となり、目標値を下回りました。犯罪認知件数の内訳としては、知能犯とその他の刑法犯（器物損壊等）が増加しています。									
交通事故発生件数【件】						●交通安全運動推進・組織育成事業 ●交通安全教育事業	【重点化】 ●交通安全運動推進・組織育成事業 令和4年度から関係機関・団体で構成する「交通安全対策ネットワーク」を発足、各機関・団体の交通安全施策についてまとめた交通安全施策実施方針を作成し、情報共有を進める形ができたところですので、令和5年度から本格的にネットワークを有効活用した交通安全対策の推進を図ります。 交通安全シミュレータを活用した出前型教育事業について、地域・関係団体のイベント情報を収集のうえデモンストラーションに出向くなど、あらゆる機会を利用して広報啓発活動を行い、感染対策を講じつつ実施していきます。		
759	497	134.5	759	728	698				
KPI達成状況の分析									
●交通事故発生件数は令和3年度の目標値759件に対し、497件となり、目標値を達成しました。交通事故防止の普及啓発などの地道な対策、自動車の安全性能の向上などにより減少したものと考えますが、事故件数が大幅に減少した要因としては、新型コロナウイルス感染症拡大防止に伴う外出自粛が考えられます。									
消費生活相談・市民相談応答率【％】								●市民相談等事業 ●消費生活相談事業 ●消費者意識啓発事業	【重点化】 ●市民相談等事業 関係機関と連携しながら、犯罪により被害を受けた被害者及びその家族の被害の回復、軽減に向けて支援を行います。
100	99.3	99.3	100	100	100				
KPI達成状況の分析									
●目標値を達成できなかったものの、市民からの相談に対し、適切な助言や案内等ができたものです。									

【くらし】市民生活政策

政策の望まれる姿	社会指標		政策（部局）の使命
	現状値 （※H30）	目指す方向	
安全安心な暮らしを支えるまち	安全・安心な暮らしの状況を 確認できる件数【件】		身近な絆の象徴である地域コミュニティの活性化や、人を大切に支え合う仕組みづくりを進めるとともに、交通事故や消費者被害に遭わない環境整備の充実により、誰もがいつまでも安全・安心で快適に暮らせる市民生活が実現することを目的としています。
	6.6	↘	

施策名	KPI（重要業績評価指標）						主な取組	次年度に向けた主な改善の方向性
	R3目標値	R3実績値	R3達成度 （%）	参 考				
				R3目標値	R4目標値	R5目標値		
【施策3】 人権尊重と男女共同参画社会 の推進	人権相談件数【件】						●人権啓発推進事業 ●男女共同参画推進事業	【重点化】 ●男女共同参画推進事業 令和2年度に策定された国、県の男女共同参画基本計画の内容を踏まえ、令和4年度に第4次佐世保市男女共同参画計画を策定し、令和5年度から計画の推進に取り組みます。 パートナーシップ宣誓制度の導入に向けた取り組みを行います。
	297	214	127.9%	297	287	277		
	KPI達成状況の分析							
	●R3年度においてもコロナ禍においてコミュニティセンター等で実施する特設相談を休止するなど若干、相談業務が縮小され、その結果が相談件数に影響を与えました。 人権に関するあらゆる問題の解消、すべての人が生きやすい社会を目指し、市民に届く啓発活動を実施することで、KPI向上を図ります。							

【くらし】保健福祉政策

政策の望まれる姿	社会指標		政策（部局）の使命
	現状値 （※H29）	目指す方向	
誰もが、いくつになっても健やかに安心して暮らせるまち	平均寿命に対する健康自立度【%】	↗	健康を支える環境や地域医療の体制など、保健・医療・福祉サービスを総合的に提供できる体制をつくり、地域共生社会を目指して誰もが共に支え合い、いくつになっても健やかに安心して暮らせるまちづくりが実現することを目的としています。
	97.53		

施策名	KPI（重要業績評価指標）						主な取組	次年度に向けた主な改善の方向性
	R3目標値	R3実績値	R3達成度 （%）	参 考				
				R3目標値	R4目標値	R5目標値		
【施策1】 健康づくりの推進	平均自立期間【年】（上段：男、下段：女）						<ul style="list-style-type: none"> ●老人クラブ活動支援事業 ●健康運動支援事業 ●健康増進事業 ●感染症対策事業 	【重点化】 ●感染症対策事業 サル痘を始めとした新たな感染症へ対応するため、必要な体制を検討し、整理していきます。 検討にあたっては国等の指示・情報提供のほか、コロナ禍での経験や医療等専門的知見からの考察が必要であり、 保健師を主とした検討体制を構築する必要があります。
	※ K P I：R3年度の実績値は確定していないため、R2年度の実績値としている。							
	79.99	78.85	99.4%	79.99	80.25	80.50		
	84.04	84.12	99.4%	84.04	84.11	84.19		
	KPI達成状況の分析							
	●コロナ禍において、特に高齢者が多く利用する鹿町温泉施設やいでゆ荘等の臨時休館、調理実習の一部事業中止等があったものの、市民の健康づくりに寄与するべく感染対策を講じながら、三密回避のため定員を絞ったがん検診等の実施や、健康づくりに関する各種研修会や講話等のオンライン配信を行いました。							
【施策2】 質の高い地域医療体制の充実	救急患者の受入病院決定率【%】						<ul style="list-style-type: none"> ●地域医療推進事業 	【重点化】 ●地域医療推進事業 今後、少子化等に伴う就労人口の減少などにより、市内医療機関における医療従事者不足の懸念が高まる中、 市内での開業を検討する医師を支援する制度や、将来市内での就職希望の学生を支援するための修学支援制度の創設 など、医療機関や養成機関との連携強化により効果的な取組みの研究を進め、将来にわたり安定的に医療従事者の養成が継続できる仕組みづくりの構築を目指します。
	99.3	97.6	98.3	99.3	99.3	99.3		
	KPI達成状況の分析							
	●新型コロナウイルスの感染拡大に伴い、救急搬送問い合わせ件数や平均搬送時間の増加がみられましたが、昨年度（令和2年度）に新たに整備した新型コロナサポート病院と二次救急輪番病院の連携体制の更なる強化を図りながら、感染状況に応じて休日・夜間における救急搬送フローの適切な見直しを行ったことなどにより、負の影響は最小限に食い止めることができたものと思われま。							
	人口10万対あたりの在宅療養支援医療機関数（病・診）【施設】						<ul style="list-style-type: none"> ●在宅医療・介護連携事業 	【重点化】 ●在宅医療・介護連携事業 オンライン診療を含めた新たな在宅医療の展開について検討を進めます （オンライン診療と訪問看護や訪問介護、居宅療養管理指導、在宅療養後方支援病院の組み合わせなど）。 在宅生活の高齢者等が、意思決定能力の低下に備え、終末期を含む医療や介護のほか自分の考えを予めまとめておくエンディングノートと介護予防手帳が一緒になった「佐世保市『知ってってノート』」について市民への普及啓発を進め、 在宅医療・介護の周知と推進、ACPの啓発 を図ります。
	20.4	17.1	83.8	20.4	22.0	23.6		
KPI達成状況の分析								
●新型コロナウイルスの感染拡大により、医療機関における病床逼迫のほか外来診療や在宅医療においても一定の制約が続いています。これに加え、医療提供体制の確保に向けて、感染状況に応じて県や医師会及び医療機関間との協議調整や新型コロナ対策室の業務として地域外来・検査センターの運営に労力を割かれ、業務の一部について休止を余儀なくされたことなどから、医療機関数の増加に向けた取組みを計画通りに進めることができませんでした。								
医療施設等の立ち入り検査における検査項目の適合率【%】						<ul style="list-style-type: none"> ●医事・薬事監視事業 	【重点化】 ●医事・薬事監視事業 新型コロナウイルス感染症による医療の逼迫により立入検査の実施が困難な場合においては、書面審査及び回答を求め、 確認等を行うこと で医療の質の確保につなげてまいります。	
100	98.6	98.6	100	100	100			
KPI達成状況の分析								
●新型コロナウイルス感染者増により、医療提供体制がひっ迫しており、医療機関の負担軽減を考え病院・診療所立入検査を中止しました。それにより一部の遵守項目のチェックができませんでした。一方、薬事関係施設は感染対策を講じた上で更新調査時に遵守項目をチェックし、その結果について「医療施設等の立ち入り検査における適合率」としました。KPI実績値は98.6%となり、目標値を概ね達成できました。								

【くらし】保健福祉政策

政策の望まれる姿	社会指標		政策（部局）の使命
	現状値 （※H29）	目指す方向	
誰もが、いくつになっても健やかに安心して暮らせるまち	平均寿命に対する健康自立度【%】	97.53	健康を支える環境や地域医療の体制など、保健・医療・福祉サービスを総合的に提供できる体制をつくり、地域共生社会を目指して誰もが共に支え合い、いくつになっても健やかに安心して暮らせるまちづくりが実現することを目的としています。

施策名	KPI（重要業績評価指標）						主な取組	次年度に向けた主な改善の方向性
	R3目標値	R3実績値	R3達成度 （%）	参 考				
				R3目標値	R4目標値	R5目標値		
【 施策3 】 高齢者になっても健康で自立した生活ができる環境づくり	要介護者以外の割合【%】						<ul style="list-style-type: none"> ●介護予防・日常生活支援総合事業 ●要支援認定者介護予防事業 ●相談体制充実事業 ●地域支え合い事業 	【重点化】 ●セルフマネジメント定着事業 今後、後期高齢者が増える中、介護保険制度を持続可能な制度とするには、給付費の抑制を図る必要があります。また、本市では、地域で介護予防に取り組める環境が整ってきております。そこで、令和4年度から実施する、 高齢者自らが介護予防や自立支援・重度化防止を意識し取り組むことで、介護度の改善もしくは介護サービスの卒業へと導くことを目的とする「セルフマネジメント定着事業」 を深化させ、中長期で要介護者の人数削減に繋がります。 ●チームオレンジの構築 認知症を理解し、認知症の方やその家族が安心して生活できるよう、認知症やその家族の支援ニーズに合った具体的な支援につながる仕組み「チームオレンジ」を構築し、活動の推進を図ります。
	86.7	87.0	100.3%	86.7	86.7	86.7		
	KPI達成状況の分析 ●高齢者数の増加に伴い、要介護者以外の割合（要介護者以外の人数／高齢者数）を平成30年度の実績維持を目標としており、令和3年度は平成30年度と比較し、高齢者数は1,268人増加（1.6%増）（H30：77,248人⇒R3：78,516人）していますが、要介護者以外の人数においても1,301人増加（1.9%増）（H30：67,000人⇒R3:68,301人）しており、介護予防の推進に係る事業の効果があったものと考えられます。							
【 施策4 】 障がい者の自立と社会参加の環境づくり	入所施設などから地域生活に移行した障がい者の数【人】						<ul style="list-style-type: none"> ●地域生活支援事業 ●障がい者介護給付事業 ●障がい者訓練等給付事業 ●障がい者保健事業 	【重点化】 ●障がい者保健事業 障がい者が社会の一員として、地域でいきいきと安心して暮らすため、 障がい者の生活を支援する自立支援制度の円滑な運営に努めるとともに、社会参加や就労の促進を図ることにより、共生社会の実現を推進します。 障がい者の自己決定を尊重する観点から、本人が適切に意思決定を行い、その意思を表明することができるよう、相談の実施等による意思決定の支援を継続的にまいります。
	10	16	160.0%	10	10	10		
	KPI達成状況の分析 ●新型コロナウイルス感染症の影響がありながらも、ポストコロナという社会環境の変化などを踏まえ、一部回復傾向となったことなどから、実績値が目標値を上回りました。							
【 施策5 】 健康を守る安全な生活環境づくり	重篤な食中毒発生件数【件】						<ul style="list-style-type: none"> ●食品衛生対策事業 ●食品営業許可調査指導事業 	【重点化】 ●食品営業許可調査指導事業 令和3年6月の食品衛生法の改正の施行を受け、原則としてすべての食品等事業者がHACCP（ハサップ）に沿った衛生管理の実施を指導し、食品等事業者のさらなる衛生管理を推進します。
	0	0	100.0	0	0	0		
	KPI達成状況の分析 ●飲食店等への監視指導において衛生意識の啓発等を継続的に実施したことによりKPIが達成できました。							
	生活衛生許可施設等における健康被害発生件数【件】						<ul style="list-style-type: none"> ●狂犬病予防対策事業 ●動物の愛護・管理事業 ●環境衛生啓発事業 	【重点化】 ●動物愛護センター管理運営事業 動物愛護センターでの譲渡会や適正飼養啓発イベント及びSNS等の情報発信の更なる充実化を図るとともに、ボランティア等との連携を進め、動物愛護の推進、殺処分数の減に向けた動物愛護施策を幅広く展開していきます。また、改正動物愛護法の施行に伴うマイクロチップの義務化や、県の動物愛護条例制定等に伴う野良猫の不適切な餌やり防止啓発の強化等について、迅速に対応していきます。
	0	0	100.0	0	0	0		
	KPI達成状況の分析 ●狂犬病の予防対策については、令和3年10月に供用開始した動物愛護センターを拠点として、個別訪問による指導やチラシの配布、HP等により狂犬病予防対策等に関する適正飼育指導、啓発活動を行ったことで、健康被害の発生件数を0に抑えることができました。 ●環境衛生啓発事業については、公衆浴場やホテル・旅館などの検査対象施設に対する浴槽水や飲料水の採水検査などの監視指導を計画的に実施したことにより、衛生管理の周知が図られたことでKPIが達成できました。							

【くらし】保健福祉政策

政策の望まれる姿	社会指標		政策（部局）の使命
	現状値 (※H29)	目指す方向	
誰もが、いくつになっても健やかに安心して暮らせるまち	平均寿命に対する健康自立度【%】 97.53	↗	健康を支える環境や地域医療の体制など、保健・医療・福祉サービスを総合的に提供できる体制をつくり、地域共生社会を目指して誰もが共に支え合い、いくつになっても健やかに安心して暮らせるまちづくりが実現することを目的としています。

施策名	KPI（重要業績評価指標）						主な取組	次年度に向けた主な改善の方向性
	R3目標値	R3実績値	R3達成度 (%)	参 考				
				R3目標値	R4目標値	R5目標値		
【施策6】 国民健康保険事業等の適切な実施	特定健診受診者の血圧Ⅱ度以上の割合【%】						<ul style="list-style-type: none"> ●国民健康保険増進事業 ●国民健康保険特定健康診査事業 ●国民健康保険特定保健指導事業 	【重点化】 ●国民健康保険特定保健指導事業 特定保健指導の実施率を高めることで、生活習慣病発症リスクの高い方に対して発症予防、重症化予防を図ることに繋げていきます。 ●国民健康保険健康増進事業 CKD及びDKD等の対策における意見交換会で、令和3年度から意見交換会の構成員を拡大し、歯科医師や薬剤師の参加を依頼しました。多職種連携に取り組むことで慢性腎臓病の早期発見や重症化予防への取組を充実します。また、イオン株式会社等との包括的連携協定を効果的に進めることによって、地域課題解決への取組を加速していきます。
	5.2	5.3	98.1	5.2	5.1	5.0		
	KPI達成状況の分析							
	●目標値は、概ね達成する見込みではあるものの、全国（平成30年度 3.1）と比較して高値者が多い状況にあるため、出前講座や地域包括支援センターなどの関係機関へ働きかけ、特定健康診査受診の必要性を理解して定期的な受診につながるような取組を行っています。							
【施策7】 生活保護の適正な実施と自立促進	国民健康保険税収納率（現年度分）【%】						<ul style="list-style-type: none"> ●国民健康保険増進事業 ●国民健康保険特定健康診査事業 ●国民健康保険特定保健指導事業 	【重点化】 ●国民健康保険税収納率向上対策事業 新型コロナウイルス感染症拡大の収束がまだ不透明な昨今の状態で、健康保険制度の重要性が高まっていることが推測され、国民健康保険税の重要性を再認識してもらい、納税意識の高揚を図るため、文書による納付催告や、制度の周知を行います。 令和4年8月に「収納推進課」を新設し、国民健康保険税及び市税等の納付・収納窓口の一元化によるサービス向上、滞納者の実情に応じた段階的な滞納整理を行うこととします。
	92	93.49	101.62	92.0	92.0	92.0		
	KPI達成状況の分析							
	●催告文書へ同封する専用チラシの作成・送付による納税に対する意識づけや、法に基づいた滞納処分の徹底による債権整理等、取組みの継続及び拡充を図ることでKPIを達成することができました。							
【施策8】 福祉サービスの適正化の推進	就職・稼働収入増による自立世帯数【世帯】						<ul style="list-style-type: none"> ●生活困窮者自立支援事業 ●自立促進支援事業 	【重点化】 ●生活困窮者自立支援事業 令和3年度については、令和2年度に引き続き、新型コロナ感染症流行により、就労支援を制限せざるを得ない状況が発生し、また国の新型コロナ感染症対策で、生活保護に至る前の生活困窮者への支援として、「住居確保給付金支給事業」について制度が拡充され、申請件数も増加しています。また「新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援事業」が新たに加わっています。今後も同制度は継続されるものと予想されますので国の制度変更等にも注視し、対応を図る必要があります。
	110	82	74.5%	110	110	110		
	KPI達成状況の分析							
	●生活保護世帯数及び人員数は、近年微減傾向で推移し、それに伴い高齢化率が上昇傾向という状況があります。そのような中、平成30年度と令和3年度との比較において、稼働年齢層（15歳～65歳未満）人数が約7%（▲146人（1,979人→1,833人））減少、KPIの対象となる就労可能（傷病等で就労に支障がない方）人数が約20%減少（▲139人（666人→527人））し、対象者数の減少が大きいことが、目標値との乖離の大きな要因と考えられます。							
【施策8】 福祉サービスの適正化の推進	指導監査における指摘事項について事業者が改善した割合【%】						<ul style="list-style-type: none"> ●監査指導一般管理事業 	【重点化】 ●指導監査一般管理事業 市民が安心して福祉サービスを利用できることを目的として、関係法令等に基づき社会福祉法人、介護保険、障害福祉サービス事業者等の指定（認可）及び指導監査などに取り組めます。
	100	100	100.0%	100	100	100		
	KPI達成状況の分析							
	●191の対象事業者に対して実地指導を行ない、その中で45事業者に対し144件の指摘事項の全て（KPI達成度100.0%）で改善させることができました。							

【くらし】消防政策

政策の望まれる姿	社会指標		政策（部局）の使命
	現状値 (※H30)	目指す方向	
住む人と訪れる人たちが安全・安心を実感できるまち	建物火災 1 件あたりの焼損床面積【㎡】		火災や自然災害並びに救急・救助に迅速かつ的確に対応するとともに、火災予防対策を推進することで、住む人と佐世保を訪れる人たちが安全・安心を実感できるまちづくりを目的としています。
	41.2	↘	
	心肺停止患者の1カ月後の生存率【%】		
	12.4	↗	

施策名	KPI（重要業績評価指標）						主な取組	次年度に向けた主な改善の方向性
	R3目標値	R3実績値	R3達成度（%）	参 考				
				R3目標値	R4目標値	R5目標値		
【 施策 1 】 火災や自然災害対策の推進	消防隊の出動から放水開始までの時間【分】						<ul style="list-style-type: none"> ●消防行政一般管理事業 ●消防車両等管理事業 ●消防水利管理事業 ●通信指令システム整備管理事業 	【重点化】 ●広域消防行政一般管理事業 委託市町の消防力について、委託市町の総務課長等をメンバーとした「広域消防体制適正化推進会議」（仮称）を立ち上げ「消防力の平準化」、「将来的な広域消防体制全般」などについてより具体的に検討します。
	6.2	6.3	103.3	6.2	6.1	6.0		
	KPI達成状況の分析							
	●火災防ぎょ活動の充実強化を図るため、「火災防ぎょ戦術マニュアル」を策定すると共に、火災を想定した訓練や指揮隊応用訓練等の実施及び消防資機材の整備を図ることで、KPIの達成に貢献できたものと分析します。							
	人口千人あたりの消防団員数【人】							
7.0	6.4	91.4	7.0	7.0	7.0	<ul style="list-style-type: none"> ●消防団組織活性化事業 ●消防団施設管理事業 ●消防団車両等管理事業 	【重点化】 ●消防団一般管理事業 若手消防団員による加入促進プロジェクトチームの発足。 イオン株式会社等との包括連携を活かした加入促進に向けたP R 活動等	
KPI達成状況の分析								
●新型コロナウイルス感染症の影響により、消防団活動も縮小せざるを得ず、加入促進活動も十分に実施できなかったことが、KPI達成度に影響したものと分析します。								
救急隊の出動から病院到着までの時間【分】								
35.5	40.5	87.7	35.5	35.3	35.0			<ul style="list-style-type: none"> ●救急救助業務高度化推進事業
KPI達成状況の分析								
●未だ収束しない新型コロナウイルス感染症の影響により救急出動時における感染防止体制の徹底や受入交渉等に時間を要する結果となり、KPIである出動から病院到着までの時間が目標値に達しなかったものと分析します。								
救急隊が行う救命処置の適正化率【%】								
100	100	100.0	100	100	100	<ul style="list-style-type: none"> ●救急装備等管理事業 	【重点化】 ●救急装備等管理事業・広域救急装備等管理事業 新型コロナウイルス感染症をはじめとする各種感染症対策に万全を期するため必要なマニュアルの更新並びに資機材の整備を行います。	
KPI達成状況の分析								
●医療機関の協力により、救急救命士の質の向上を目指した気管挿管等病院実習、救急救命士の再教育病院実習及び救急活動に関する事後検証等を適正に実施するとともに、リユースタイプ感染防止衣の導入を完了し、安心して活動するための装備を充実させたことで、KPIの達成に貢献できたものと分析します。								
人口1万人あたりの火災件数【件】								
3.2	3.1	103.2%	3.2	3.1	3.0			<ul style="list-style-type: none"> ●火災予防推進事業 ●危険物施設保安体制指導事業 ●防火組織の育成指導及び活動支援事業 ●消防音楽隊運営事業
KPI達成状況の分析								
●電話又はF A Xによる通信指導を行い、また、各町内会等への防火チラシの回覧、報道機関やSNSを活用した市民への火災予防の呼びかけを行ったことで、KPIの達成に貢献できたものと分析します。								

【くらし】防災危機管理政策

政策の望まれる姿	社会指標		政策（部局）の使命
	現状値 (※H30)	目指す方向	
災害に強い安心して暮らせるまち	災害死者数【人】		災害や緊急事態から市民の生命及び財産を守り、また防災関係機関と連携して、被害を最小限に抑える環境・体制を整え、災害や緊急事態に強いまちにすることを目的としています。
	0	→	

施策名	KPI（重要業績評価指標）						主な取組	次年度に向けた主な改善の方向性
	R3目標値	R3実績値	R3達成度 (%)	参 考				
				R3目標値	R4目標値	R5目標値		
【施策1】 災害や緊急事態に対応できる体制の充実強化	地域型防災訓練実施率【%】						<ul style="list-style-type: none"> ●防災コミュニティ推進事業 ●災害対応計画推進事業 ●災害情報等伝達事業 	【重点化】 ●災害情報等伝達事業、災害対応計画推進事業 令和4年度以降本格的なDX推進が図られていく中で、災害警戒本部・災害対策本部設置時の全庁的な災害情報共有システムを構築します。 令和4年度以降も残る旧市域12地区への戸別受信機配付事業を実施するとともに、防災行政無線を補完する伝達手段についても継続的に周知を図っていきます。
	55	40	72.7%	55	77	100		
	KPI達成状況の分析							
●新型コロナウイルス感染症禍の影響により、令和3年度に計画していた5地区のうち4地区の地域型防災訓練の実施機会が失われたことによります。								